

平成 29 年度第 1 回多治見市子育て支援会議 議事録（案）

○日 時：平成 29 年 11 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時

○場 所：多治見市役所北庁舎 4 階第 1、第 2 会議室

○出席者：

（委 員）今村光章会長、小木曾尚子委員、大野信賢委員、佐藤万里菜委員、関谷寛委員
中川佳代委員、江口あゆみ委員、堀尾憲慈委員、長谷川邦代委員、坂崎誠子委員
堀和彦委員、水野育美委員、宮村登美子委員、白石真美委員、木俣さと子委員
三田寺正恵委員、

（欠 席）和田美保委員、稲垣信子委員、山本博子委員

（事 務 局）福祉部長・瀨瀬、子ども支援課長・春田、福祉部課長（子育て支援担当・伊藤
保育所幼稚園グループリーダー・渡辺、子育て支援グループリーダー・三品、
荒川

（関 係 課）保健センター母子保健グループ・前原、教育推進課学童担当・井出

○次 第：1. あいさつ

2. 委員・事務局紹介

3. たじみ子ども未来プラン及び子育て支援会議について

4. 議事

（1）子育て支援事業計画の見直し（案）について

（2）子ども未来プラン 29 年度前期進捗状況について

（3）子どもの未来応援調査の実施について（経過報告）

5. その他

1. あいさつ

福祉部長

2. 委員・事務局紹介

【会長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入る前に、本会議の公開または非公開の決定について、事務局よりご説明願います。

【事務局】

会議の公開、非公開についてですが、この会議は多治見市情報公開条例第 23 条会議の公開の規定により、非公開となるべき事項がございませんので、公開とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

【会長】

ご異議はないということですので、本会議は公開とします。それでは、本日の会議についてお話をさせていただきます。子ども子育て会議ができて、「保育行政や現場で働く方に全部任せて文句を垂れる」という形から、一緒に考えて責任を分かち合うという形に変わって

きていると思い、ようやく風向きが変わってきたなという気がします。保護者の皆様、それから学校の関係者、企業そして園や保育所、NPO 法人の方々色々いらっしゃると思います。行政として「すぐに反映できる、できない」はあると思いますが、いろいろな情報や提案、ご意見をいただいて、いい保育を子どもたちに施していきたいと思います。また、毎回お話ししますが、出ていただいたからには1回は話してください。もちろん今回の会議で出てきた内容を持ち帰って、お知り合いの方などに伝えていただくということで意義はあると思いますが、「存在する限りはしゃべれ」と自分のゼミでも言ってます。いろいろなことを言っていて、行政の方とお話ししていただくいい機会だと思いますので、よろしくお願いします。

5. 議事

【会長】

議事は大きく分けて3つございます。1番の子育ち支援事業計画の見直しというところで、半分以上時間を使ってしまうと思いますので、50分程度。2の子ども未来プラン29年度前期進捗状況について20~30分。3は結果報告ということでそれほど時間は取らないということで10分程度で15時に終了したいと考えております。では、さっそくですが今回の会議について事務局よりご説明願います。

【事務局】（会議資料の説明・確認）

【会長】

それでは議事（1）子育ち支援事業計画の見直し(案)について事務局よりご説明願います。

（1）①子育ち支援事業計画の見直し(案)について〔事務局説明〕（資料参照）

【会長】

ポイントとしては推計人口が少なくなったということと、3歳未満時の就園率が少し増加したということだと思います。それほど大きな問題はないように見えますが、皆様方からご意見や感想あるいはご質問などお願いいたします。

【委員】

素朴な疑問ですが、今回見直しのポイントで、推計人口が下方修正、就園率が上方修正されるということですが、これは園の定員に変化が出るということではないのでしょうか。

【事務局】

定員を変更するわけではありません。園でも定員が決まっており、たとえば、100人のところを150人にしようとした場合、園児の人数に対し、面積にするなどの規定がありますので、園自体を新たに造り直すといったことがない限り、大幅な定員の変更はありません。

【委員】

今後は、数年後に見直しが行われるといった計画はあるのでしょうか。

【事務局】

今年度は平成 27 年度から 5 年間の計画の中間年のため、国県とも見直しを進めていく中で、まずは市町村の見直しをということです。平成 32 年以降の計画については、新たに計画づくりをしていく時期が来るとは思います、まだ具体的に国から方針が出ていませんので、今は向こう 2 年の計画の見直しということでやらせていただきます。

【会長】

では次の（１）②地域子ども・子育て支援事業について事務局からご説明をお願いします。

（１）②地域子ども・子育て支援事業〔事務局説明〕（資料参照）**【会長】**

ありがとうございました。ここは 2 つに分けてお話をしたいと思います。まずは学童保育についてお話をし、その後、多岐にわたる部分について話していきたいとします。ではまず学童保育について質問や情報提供などありましたら、特に保護者の方で学童保育を使っている方や、気になっている方などは何かございますでしょうか。

【委員】

ぜひ定員にもっと余裕を持っていただいて、兄弟児の通院などのときに、その日だけという形で、利用できるようにしていただきたいとします。

【事務局】

就学前だと一時保育が使えますし、幼稚園や保育園では一時預かりを行っています。今回はファミリーサポートセンター事業の量を増やしており、当面はこちらのほうで対応していきますので、次期計画の時にはまたぜひ委員になっていただいて提案していただければと思います。学童保育については通年利用と夏休みをメインに行っていますので、その中で今回量の見込みを行いました、将来的に今の量でいいのか、2 年後に計画を立てるときにより増やす必要があるのだろうか考えると、学童においても保育園と同じように基準の面積がありますので、その分を確保する必要が出てくるのではないかとします。その中でどのような制度設計ができるかというのは次の課題かと思っていますので、今日のところはご意見ということで聞き入れさせていただきます。

【委員】

去年まで息子が 6 年間利用させていただきました。その中で感じたのが、教育委員会との連携によって、学校の空き倉庫の確保、小中学校の校長先生の職員としての参加などもあり、質は上がったような気がします。特に夏休みなどは、読書感想文と一緒にお手伝いしていただく時間を取り入れていただいて、親としてもありがたかった。反対に、教育委員会と一緒にになったことで、保育的な質については、定員が多くなったので仕方ないと思うところもありますが、なかなか親と子どものやり取りなどのトラブルなどの対応は難しいかなと感じました。高学年になっても利用したいので、やはり入りたいときに入れるようにしてもらったほうがありがたいです。人口が増えてきて空き教室がなくなっている、今後いろいろ課題はあると思いますがよろしくをお願いします。

【委員】

利用にトラブルがあったということに関して、さきほどのお話で「低学年児童なら抑えられる」とおっしゃっていましたが、子どもを抑えるわけではなく、子どもが大人を先生としてみる部分が多く、話し合いができる高学年になっていくと人格形成がしっかりしてくるので、自分の思いをしっかり伝えてそこで先生との折り合いがうまくいかず、力で抑えようとする場面を小さい子が見てしまい精神的ストレスになってしまうということも聞いたことがあります。そのようなときにどこへ相談すればよいでしょうかと尋ねられ、教育委員会を案内させていただいたことがあります。

母子保健推進委員の方は、年代の差によって子育ての価値観が異なることがあるため、母子保健推進委員の研修で、より研究して訪問を行っていると思うのですが、放課後児童クラブも、利用者の入れ替わりの時に、起きたトラブルをきちんと開示して、次年度のスタートの時に同じトラブルが起きないように研修などをさせていただき、親にとって利用しやすい放課後児童クラブでなく、子どもの心の育ちを支えるような放課後児童クラブにさせていただきたいと思います。

【事務局】

宿題などについては、学童クラブで全部終わらせたいという考えと、学童クラブでは学校から帰宅したような状態なのでゆっくりさせて、家で一緒に宿題を見るというような、いろいろな価値観の保護者がいらっしゃる中で、そのあたりは先生が状況を見て対応しているという報告を受けています。相談につきましては、4月から相談の窓口を設置したという貼り紙などにより対応しています。また、現在パブリックコメント募集中ですが、平成30年1月1日より「第三者委員」を設け、子どもの成長に軸足を置いて相談をしていただけるような環境を設ける予定です。

【会長】

ありがとうございました、では学童の話は置いておいて、多岐にわたりますそれぞれの対場に関係のある事業について、2ページ以降11の項目にわたっておりますが、何からでも、どれからでも結構ですので御意見ございませんでしょうか。

【委員】

11ページの養育支援訪問事業についてですが、何種類か手段があるということですが、現在のところの件数が分かれば教えていただきたいです。一見元気なお母さんであっても、いろいろな問題を抱えているんだな、というのを常日頃お母さんたちと向き合う中で感じています。そう言った件数が多治見市内ではどれだけあるのかが分かれば教えていただきたいです。

【事務局】

家庭児童相談員などが、他のいろいろな機関と連携して訪問したケースになりますが、27年度が6件、28年度が17件です。この件数が多いか少ないかについての比較は難しいですが、そういった実績があります。

【委員】

ありがとうございました。実際多治見市でどのような問題が起きているのかなど、具体的に知れるといいのですが、すごくプライベートなところですので、会議では控えようと思います。件数がやはり増えているということで、いろいろな問題があるのだなと感じました。

【委員】

9 ページの子育て短期支援事業(ショートステイ)についてですが、対象の事業を行っている施設は市内に何か所くらいあるのですか。

【事務局】

市内で行っている施設はございません。市外で受け入れを行っていただける施設と契約して、こういったケースが発生した場合には、相談させていただいています。

【委員】

市外というのは岐阜県内ですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

6 ページの地域子育て支援拠点事業についてですが、私の子どもが利用した際、先生が全くいない時間帯が多かったり給食で先生が二人もいなくなることもありました。お昼寝の時間が終わるまで先生が誰もいない、相談に行ったのに先生がいないという状態が何度かありましたが、現在は解消されているのでしょうか。

【事務局】

解消と申しますか、そもそもそういった場面が出てくるというのがよろしくないと思っております。

【委員】

子育て支援センターで専門の先生がいるのになぜ保育園のほうに行ってしまうのか、という疑問もあったので、そういった点は現在解消されていますか。

【委員】

私は民間保育園の者ですので、池田保育園を運営する社会福祉協議会の方とお話をする機会が多いのですが、改善されていると思います。池田保育園に関しては、常時支援センターにも職員がいらっしゃる体制になっていると聞いています。

【委員】

共栄と笠原の支援センターも、専任の職員が常にいると思います。笠原支援センターはひとりの時があるので、出かけていることがあるかもしれませんが、共栄は複数体制なので、常時かならず一人はいると思います。

【会長】

幼稚園や保育士のことについて、園の関係者の方々及び保護者の方々、何かご意見ありませんでしょうか。預かり人数等が多いといわれておりますが、特段何も問題があるとは思いませんし、一時預かりについても問題ないと思います。そのあたりで何か意見はありませんか。

【委員】

一時預かり保育について、公立と私立の園で利用者数は異なると思うのですが、その振り分けはどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

平成 29 年度で、15,000 人ほどを見込んでおり、その中で公立保育園が 3,200 人程度、あとの残りが私立というような見込み数になっています。それ以降も割合としてはそのような形になっています。

実績ですが、平成 27 年度は公立が 2,932 人、私立が 9,419 人。平成 28 年度は公立が 3,079 人、私立が 11,420 人となっています。

【会長】

これらの意見をいただいて今後どうしていくか、見直し案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

この計画の見直しにつきましては、今後パブリックコメントの募集をさせていただくとともに、県との協議を経て、年度末に見直し決定、来年度以降取り組んでいくということでご承知をお願いします。

【会長】

それでは、次の議題「(2) 子ども未来プラン 29 年度前期進捗状況について」を事務局より説明願います。

(2) 子ども未来プラン 29 年度前期進捗状況について [事務局説明] (資料参照)**【会長】**

各評価の確認はどうということではなく、委員の皆様で気になった事業がありましたら、何かご意見、あるいはご提案をお願いします。

【会長】

私から一つ。去年乳児家庭全戸訪問事業の調査をさせていただいて、保健センターにもお世話になりました。この会議には保育行政と現場の人たちがこうしていらっしゃるわけですが、乳児の育ちに関することとなれば、今度は保健師、助産師、母子保健推進員などの役目は非常に大きく、育児発達なども含めて、協力していろいろな取組みを行えば、切れ目のない子育て支援というものができてきます。他の市では、担当の方と保健師とが、年に 2,3 回のみならず、そのあと 2 歳 3 歳になってもずっとお付き合いがある、という第二の実家のようなという形で子育てをサポートしてくださるといふところもあるそうで、そのあたりはもう少しいろいろな運用があるのかなと思います。他に何かご意見等ございませんか。

【委員】

小学校に入る前のお子さんで発達支援を必要とされる方が、小学校の中学年高学年になってから、もしかしたら発達障害なのではないかという疑いを持った時にどこに相談をしたらいいのかという質問がありました。私自身も子どもに疑いを持っていて、どこで相談すればいいのか分からず、ホームページで調べてみたのですが、特にどこに相談してくださいというものが出来なかったので困りました。「岐阜県 発達障害」でインターネットで調べた

ら、県のほうで施設が確認でき、その中から東濃圏域発達障害支援センターというものがあるという情報を得られました。多治見市のホームページにも「多治見市 発達障害」という形でリンクを貼っていただくなど、何か1ページ作っていただければと思います。

【事務局】

インターネットで発達障害という言葉で出てこなかったのは、おそらく、発達障害という言葉の定義が難しいということもあり、そこから市の制度に繋がらなかったと思われます。市の対応は確認します。相談は、ご承知のとおり駅北庁舎3階の次世代育成フロアで保健センター、教育委員会、子ども支援課が連携をして行っています。発達に関わる相談は、この全ての部署でできるようになっています。また、親御さんからは、一番身近で相談しやすいところにアクセスしていただいて、それが学校の担任の先生であったり、放課後クラブであったりすると思いますが、親御さんが一番安心して話やすいところにお声掛けいただくようにご案内いただけたらと思います。

【委員】

7 ページの「児童館(センター)の整備方針の策定と整備をします。」に関連して、本土児童館の精華公民館への機能統合についての説明会が先日ありましたが、利用者への説明が遅すぎないかということで、今不安に煽られるだけ煽られている状態で、お母さんたちもどうしたらいいのだろうという状態だと思います。精華公民館がただでさえ駐車場がないのに児童館が入ってきて、交通事故も心配されています。このような事業を行うにあたって住民への説明が少なすぎると思います。上がやるのだからいいでしょという風に、決定事項を述べるのではなく、決定前にもう少し住民への説明があるほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

現在決定するに当たっての途中段階であり、昨日(11月27日)第1回の説明会があり、明日(11月29日)また説明会があるというところで、いただいたご意見を今後反映させていただき、取入れていくという流れで行っておりますので、ご理解ください。

【委員】

10 ページの「日本語による会話が十分でない外国人の保護者に対し、言葉の支援を行います。」についてです。可児市で去年、外国人の方で自閉症や重度障害の方が、支援を受けたいが、支援を受けられるのかもわからないし、支援を受けても日本語が分からず療育が行えなかったという案件があったのですが、多治見市では、日本語のわからない外国人の方でも療育を受けられるような環境になっているのでしょうか。

【事務局】

外国人の方の言葉の問題につきましては、教育推進課から委託事業を実施しており、学校での現場のフォローができる仕組みになっています。また、生活面でも一緒にフォローしていただけるようなスタッフを配置しており、療育においても、制度を使うということにつなげられるような仕組みにはなっています。また、制度が使えるかどうかについては次の段階であり、現場での対応は行えるようになっています。

【委員】

療育の制度については、各保育園の職員は把握しているのでしょうか。

【事務局】

制度について、把握しているところ、把握しきれていないところはあると思いますので、職員のほうからも制度につなげられるような方法を伝えていきたい。現在は個々バラバラで、実際に幼稚園や保育園にも外国人の方がおみえであり、苦勞しているところもごございます。保護者の中で言葉を話せる人がいたりして助けていただきながら行っているところもごございますので、お互いいろいろな情報をやり取りできるようにしていきたいと思います。

【会長】

ほかにご意見はありませんか。

【委員】

私、実質9年間主任児童委員をやっており、ちょっとした相談事などで、各小学校と保護者をつなげたり、市役所と保護者をつなげるということを行っていました。民生委員とは異なり、こちらから直接個人の人を伺ったりすることもないので、小学校と密に連絡を取っている中で私の見解ですが、小学校などは、担任の先生とか校長先生のほうがお子さんのことをしっかり把握されているので、できるなら、担任の先生や校長先生に気軽に声をかけていただくというのも大切ではないかと思いました。

【委員】

7 ページの「中学生の連合生徒会で“いじめを生まない学校づくり”について意見交換し、自発的、自治的な活動への意識を高めます。」については、中学生の生徒会との交流が悪天候でできなかったという話でしたが、資料等の交流に限らず、どこかで一度交流会を行えたらよかったのではないかと思います。

【事務局】

担当課へ伝えさせていただきます。

【委員】

4 ページ「キキョウスタッフ」についてですが、多治見市は、幼稚園・保育園でも、発達障害などについて非常に手厚くサポートしており、親子ひろばにいらっしゃるお母さんにも「こんな風にサポートしてもらえてるんだよ」という話をします。また小学校だとここにキキョウスタッフが入るのですが、28年度は小学校に38名、次年度は中学校に2名配置とあります。やはり子どもが急に状況が変わるわけではないので、子どもが成人して社会に出るまで、小さいころから知っている者が支えていくという観点でいうと、中学校には絶対より必要になってくると思います。今後、増やしていくというような方向で考えていただきたい。

【事務局】

総合計画の中に人数の増員が位置づけられており、予算の範囲内で、現状に応じて配置しています。

【会長】

ありがとうございました。残り時間が少なくなりましたので、次の議題に移りたいと思います。(3) 子どもの未来応援調査の実施について(経過報告)について事務局のほうからご説明をお願いします。

(3) 子どもの未来応援調査の実施について（経過報告）〔事務局説明〕（資料参照）

【会長】

ありがとうございます。経過報告ということで集計分析中でもありますので、年度末の会議でまたわかってくると思います。

皆様から大変積極的にご意見いただき 2 分程超過してしまいましたが、議事については以上とします。それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局】

- ・委員の任期について
- ・次回会議の日程確認（平成 30 年 3 月頃）

【会長】

それでは以上をもちまして「多治見市子育て支援会議」を終了といたします。ありがとうございました。